

新宿歌舞伎町火災 - 西日本防災システム

2001年9月1日午前1時頃、たくさんの人で賑わう新宿区歌舞伎町の雑居ビル**明星56**から出火し、**44人**がお亡くなりになったあの悲惨な火災です。出火原因は未だ特定されていません。

この日の午前1時頃、「新宿のビルで、3階から人が落ちた」という**救急要請**の電話が入りました。これがこの大惨事の幕開けとなりました。その直後に、同じビルで火災が発生したという119番通報が入りました。

現場の**明星56**ビルは、新宿で最も賑やかだと言われていた場所に立つ、地上4階、地下2階のビルで、キャバクラ、イメクラ、麻雀店、飲食店など多数の用途の店舗が入る雑居ビルでした。火災発生時は、土曜の深夜ということもあり、ビルの前にはかなりの野次馬の人だかりができていたようです。消防隊の到着は早かったようですが、様々な要因で消火活動は困難を極め、救急車**48台**、ポンプ・化学車**25台**、はしご車**4台**、救助車**6台**、指揮車**6台**、他車両**6台**など、東京中から隊員、車両が総動員されましたが、完全に鎮火が確認されたのは、5時間以上が経過した午前6時44分頃だったようです。火はこのビルの**3階と4階の約160㎡** すべてを焼き尽くしてしまいました。

この火災によって、救助された47名のうち44名が亡くなりました。犠牲者は主に**3階**の麻雀店「一休」、**4階**のキャバクラ「スーパールーズ」の客と従業員でした。そのほとんどは火傷の跡もなく、死因は**一酸化炭素中毒**でした。

足などを負傷した3人はいずれも麻雀店の**従業員**で、ビルから飛び降りて逃げていました。最初の救急要請119番通報は、この落下に気づいた4階のキャバクラ従業員からのもので、この時点では、火災通報ではなく救急要請で、火災の確認はされていなかったようです。

3階麻雀店「一休」の男子従業員によりますと、店とエレベーターホール間のドアの隙間から煙が入ってきたのに気づき、ドアを開けると黒い煙が勢いよく入ってきたようです。自動火災報知設備のベルは鳴動しておらず、短時間に炎が燃え広がっていったようです。

さらにビルの避難口(避難経路)は**1ヶ所**の階段のみで、積み上げられた荷物のため**防火扉**が閉まらなかったことも火災拡大、被害拡大の一因となったようです。さらに3階には緊急脱出用の**避難器具**も設置されておらず、逃げ場を失った従業員は飛び降りる以外に方法は無かったようです。

3階「一休」には当時19人の客と従業員がいて、そのうち17名が消防隊によって救助(搬送後、死亡確認)されましたが、**4階**に続く階段には、**ロッカー**や**イス**などが**山積み**にされており、階上へ救助



西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ



新宿歌舞伎町火災 - 西日本防災システム

2

活動に進むことも出来なかったようです。もちろん階上からの避難も妨げられました。そのため4階「スーパールーズ」の客と従業員は**全員**が亡くなりました。

このような悲惨な火災でした。

この火災から私達は何を学んだのでしょうか。

このビルは1999年に東京消防庁が査察した際には、防火管理者も選任されておらず、避難誘導訓練も実施していなかったようです。さらに提出が義務付けられていた消防計画の届け出もなかったようです。

2003年2月18日、ビルの所有会社のオーナー（当時61歳）ら4人が、防火管理を怠ったとして**逮捕**されました。

出火原因については未だに特定されていません。

出火当時、爆発音を聞いた人が多数いて、ガスのメーターがはずれており、この周辺が火元になっていたことから、当初はガス漏れによる爆発と見られていました。ですが、その後の調べではガスメーターは単に取り外されていただけで、ガス漏れはなかったことが判明しています。

それでは **放火**の疑いが・・・という見方もあるようです。

「一休」は事実上の賭け麻雀店で、一晩に数十万負けて、「火をつけてやる！」と言い残して店を出る客もいたという証言もあるそうです。「一休」の顧客名簿から捜査が進められましたが、役立つ情報は得られなかったようです。そのリストのほとんどは偽名であったようです。

「ビルから飛び降りて逃げた男がいる」との証言もありましたが、この人物の行方もわかっていませんし、特定も出来ていないようです。

この火災の後、歌舞伎町には監視カメラが整備され、定期的にビルの防火管理についての検査が入るようになりました。



西日本防災システム

NISHINIPON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ



新宿歌舞伎町火災 - 西日本防災システム

3

新宿歌舞伎町火災を受けて 消防法が改正されました

この新宿歌舞伎町火災を契機にして、2002年10月25日に消防法が大幅に改正されました。この法改正により、ビルのオーナーなどの**管理権原者**は、より重大な法的責任を負うこととなり、防火管理意識を高めるきっかけとなりました。

◎自動火災報知設備設置基準強化

自動火災報知設備の設置義務対象が従来より小規模なビルにまで拡大され、機器の設置基準も強化されました。

◎違反是正の徹底

消防署による立入検査の時間制限撤廃や、措置命令発動時の公表、建物の使用停止命令、刑事告発などの積極発動により違反是正を徹底することとなりました。

◎罰則の強化

違反者の罰則は、従来の「懲役1年以下・罰金50万円以下」から「懲役3年以下・罰金300万円以下」に引き上げられました。

法人の罰則も、従来の「罰金50万円以下」から「罰金1億円以下」に引き上げられました。

◎防火管理の徹底

防火対象物点検報告制度が創設され、年1回は有資格者(防火対象物点検資格者)による点検と報告が義務づけられました。

この火災発生までは **大きな建物**で不特定多数のかたが出入りされる対象物での火災が**大きな被害**を出すと予想されていましたが、この新宿歌舞伎町での火災は地上4階、地下2階という比較的小規模ビルでの火災で44名という多数の犠牲者が出たことに衝撃を受けました。設備の充実と避難経路の確保、日々の火災に対する意識の向上、などがとても大切なことだと再認識させられた火災でした。二度とこのような火災が発生しないよう私達もお手伝い致しますので、ビルの管理権原者の方も頑張ってください様 お願い致します。

防火対象物点検報告制度



西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

